

(様式 1)

県政調査計画書

令和7年9月4日

神奈川県議会議員 長田 進治 殿

会派名 県政会・立憲民主神奈川ネット神奈川県議会議員団
団長名 小川 久仁子

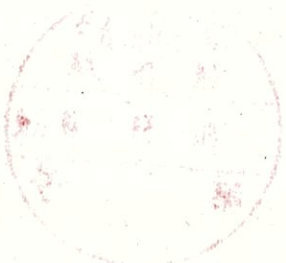
県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 松長 泰幸 (団 員) すとう 天信 青木 マキ
2 調査目的	今帰仁村城跡における世界遺産登録の取組、沖縄県独自の種苗生産技術により魚介類の放流及び養殖用種苗を量産・供給する栽培漁業の取組、農作物6次産業化支援の取組、アジア太平洋地域平和連携推進事業の取組など、観光施策、農業振興施策、水産振興施策、地域外交施策等を調査することにより、本県の今後の施策調査の参考とする。
3 調査期間	令和7年11月5日 ～ 令和7年11月7日
4 調査地	沖縄県
5 調査項目	(1) 今帰仁村城跡 今帰仁村城跡を含む県内9資産は、琉球の歴史や文化の特質が評価され、2000年に「琉球王国のグスク及び関連遺跡群」として世界文化遺産に登録された。登録に当たっては、「今帰仁城跡環境整備事業」により発掘調査や復元事業などが行われた。 こうした取組を調査することにより、本県における世界遺産登録に向けた取組及び観光施策の参考とする。 (2) なごアグリパーク なごアグリパークは、名護市6次産業化支援拠点施設として、農作物の販売をはじめ、観光農園や加工研究所、レストラン等の設備を備え、沖縄県の農業全体の活性化につなげている。 こうした取組を調査することにより、本県における農業振興施策の参考とする。



	(3) 沖縄県栽培漁業センター 沖縄県栽培漁業センターでは、沖縄県独自の種苗生産技術により、魚介類の放流及び養殖用種苗を量産・供給する栽培漁業を行っている。作り育てる漁業を推進することで、沿岸漁業生産の向上と効率化に寄与している。 こうした取組を調査することにより、本県の水産振興施策の参考とする。 (4) 沖縄県庁 沖縄県では、地域外交の理念に基づき、アジア太平洋地域との連携可能性を調査し、同地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与する「アジア太平洋地域平和連携推進事業」を積極的に進めている。 こうした取組を調査することにより、本県における地域外交施策の参考とする。
6 経費の概算額	1人当たりの議員旅費 … 196,280 円 内訳 交 通 費 … 163,930 円 宿 泊 費 … 32,350 円

* 日程表を添付する。



県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関等	調査箇所及び調査内容
1	11/5 (水)	沖縄県	午前 午後	飛行機 車両	移動(羽田→那覇) ●視察1「今帰仁村城跡」 ・世界遺産登録について ＜名護市内泊＞
2	11/6 (木)	沖縄県	午前 午後	車両 車両	●視察2「なごアグリパーク」 ・6次産業化支援の取組について ●視察3「沖縄県栽培漁業センター」 ・栽培漁業の取組について ＜那覇市内泊＞
3	11/7 (金)	沖縄県	午前 午後	公共交通機関等 飛行機	●視察4「沖縄県庁」 ・アジア太平洋地域平和連携推進事業について 移動(那覇→羽田) ※羽田空港到着後解散

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 松長 泰幸 (団 員) すとう 天信 青木 マキ
---------	------------------------------------

1 要領 2 (1) の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調 査 経 費	議員 1 人当たり 1 0 0 万円以内	議員 1 人当たりの経費は 196, 280 円であり、基準を満たしている。	適
② 調 査 箇 所	1 日につき午前及び午後それぞれ 1 か所以上調査実施 移動日は 1 か所以上調査実施	2 泊 3 日の行程の中で、移動日は 1 箇所以上、それ以外の日は午前及び午後それぞれ 1 箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	(1) 今帰仁村城跡 今帰仁村城跡は、周辺遺跡と併せた「琉球王国のグスク及び関連遺跡群」として、2000 年に世界文化遺産に登録された。現在、本県では世界遺産登録に向けた取組を進めていることから、今帰仁村城跡の世界遺産登録までの取組を調査することは、県政課題の解決の一助になるものと認められる。 (2) なごアグリパーク なごアグリパークは、沖縄県の農業全体の活性化のために設置された 6 次産業化支援拠点施設である。本県では、地域資源に付加価値をつける 6 次産業化の取組として「農山漁村発イノベーション」を推進していることから、当該施設の取組を調査することは、県政課題の解決の一助になるものと認められる。

	(3) 沖縄県栽培漁業センター 沖縄県栽培漁業センターは、独自の種苗生産技術で魚介類の放流や養殖用種苗を量産・供給する栽培漁業を行っている。本県では、「神奈川県栽培漁業基本計画」に基づき、水産資源の適正な管理・育成や積極的な資源の維持・増大に取り組んでいることから、当該センターの取組を調査することは、県政課題の解決の一助になるものと認められる。 (4) 沖縄県庁 沖縄県では、地域外交の理念の下、アジア太平洋地域との連携可能性を調査し、同地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与する「アジア太平洋地域平和連携推進事業」に取り組んでいる。本県では、世界の各地域と県民が主体となり、経済や観光など様々な分野で地域発展を促す交流を推進していることから、沖縄県の取組を調査することは、県政課題の解決の一助になるものと認められる。
② 調査の実施時期が時宜を得たものか。	今回の調査対象項目は、いずれも本県の課題と共通するものであり、本調査により先進的な取組や事例を調査することは、時宜を得たものである。
③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。	各分野において、今後の本県における施策に活用していくためには、現地に赴き、担当職員等から具体的かつ詳細に調査及び聴取しなければ調査目的を達成することができないものである。
④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。	調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当なものである。